

県営住宅家賃返還申出書

令和 年 月 日

富山県知事 あて

申出者 住 所 _____

氏 名 _____

入居者との関係 _____

電話番号 _____

富山県県営住宅に係る認定された収入額の変更により、家賃の変更が生じたおそれがありますので、下記のとおり申し出ます。

記

1 該当世帯の入居者（契約者）の氏名

2 県営住宅の入居期間

入居日	退去日
年 月 日	年 月 日

3 入居中又は入居していた県営住宅の名称及び住宅番号

_____ 県営住宅 _____ 号棟 _____ 号室

4 家賃の差額が生じたおそれのある期間

- ① _____年____月 ~ _____年____月
- ② _____年____月 ~ _____年____月
- ③ _____年____月 ~ _____年____月

※ 不足する場合は欄外に記載してください。

<返還の可能性のある方>

平成 26 年 4 月から平成 31 年 3 月分の家賃算定において、以下の 1. 及び 2. を満たす方

1. 名義人（契約者）の前年 10 月 1 日の年齢が 70 歳以上かつ前々年の所得が 38 万円以下であること。

（例えば、平成 26 年 9 月の家賃返還の対象となるのは、平成 25 年 10 月 1 日の年齢が 70 歳以上かつ平成 24 年の所得が 38 万円以下であること。）

2. 同居者がおり、その同居者の前々年の所得が目安として 135 万円以上であること（※家賃の減免を受けていた場合は 135 万円未満でも該当する可能性があります。）。

（例えば、平成 26 年 9 月の家賃返還の対象となるのは、同居者の平成 24 年の所得が 135 万円以上であること。）

<添付書類>

1. 家賃を確認する書類

以下のいずれかの書類

(1)対象年度の家賃の決定に関する県が発行した通知書の写し（家賃通知書の写しなど）

(2)対象年度の家賃額を確認する書類（家賃を納付いただいた際の領収証書の写しなど）

2. 世帯構成を確認する書類

対象年度の世帯全員の住民票の写し、戸籍謄本の写しなど

3. 世帯員全員の所得額を確認する書類

対象年度の前々年分の所得・課税証明書（所得証明書）の写し、確定申告書の控えの写し、源泉徴収票の写しなど

4. 老人扶養控除の根拠となる書類

対象年度の前々年分の所得・課税証明書（所得証明書）の写しなど

（留意事項）

※還付を求める期間の全ての年度ごとに上記 1. ～ 4. の書類が必要です。

※家賃の減免を受けていた場合は、上記書類の他に必要な書類があります。詳しくは県建築住宅課へお問い合わせください。

※ご提出いただいた書類の内容によっては、追加で書類のご提出をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

※市町村の各窓口において、当時の所得・課税証明書（所得証明書）、住民票、戸籍謄本などは新たに発行できませんので、あらかじめご了承ください。